

2024年9月19日

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 渡邊 敏行
(コード番号 5216)
問合せ先 取締役 小峰 衛
電 話 0228-32-5111

定款一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年10月29日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」及び「資本金及び資本準備金の額の減少の件」並びに「剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

(1) 目的事項の追加

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を追加するものであります。

(2) 発行可能株式総数の増加

当社の将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を増加するものです。

2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~28. (省略) (新設) 29. 前各号に関する技術およびノウハウの販売並びに人材派遣事業及び人材紹介事業 30. 前各号に付帯関連する一切の事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~28. (現行どおり) 29. <u>業務用支援ロボット事業</u> 30. (現行どおり) 31. (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>153,800,000</u> 株とする。

II. 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

当社は、2024年10月29日開催予定の臨時株主総会において第2号議案の「第三者割当による募集株式発行の件」により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ200,022,000円増加する見込みであり、当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること及び課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第477条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行います。

なお、本件は本第三者割当増資の払込がなされることを条件とします。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資

本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 682,022,000 円のうち 602,022,000 円減少して、80,000,000 円とする。

(注) 資本金の額 682,022,000 円は、現在の資本金の額 482,000,000 円、第三者割当増資によって増加する資本金の額 200,022,000 円の合計額です。

(2) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本準備金の額 602,022,000 円のうち 602,022,000 円減少して、0 円とする。

(注) 資本準備金の額 602,022,000 円は、現在の資本準備金の額 402,000,000 円、第三者割当増資によって増加する資本準備金の額 200,022,000 円の合計額です。

(3) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 1,204,044,000 円

(4) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金、資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振替いたします。

3. 日程

(1) 取締役会決議日 2024 年 9 月 19 日

(2) 株主総会決議日 2024 年 10 月 29 日 (予定)

(3) 債権者異議申述最終期日 2024 年 10 月 29 日 (予定)

(4) 効力発生日 2024 年 10 月 30 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

Ⅲ. 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第 452 条に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の填補に充当いたします。

2. 剰余金処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金 851,943,261 円のうち 545,488,000 円を減少して、繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当します。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 545,488,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 545,488,000 円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 2024 年 9 月 19 日

(2) 株主総会決議日 2024 年 10 月 29 日 (予定)

(3) 効力発生日 2024 年 10 月 29 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記 3 件の内容については、2024 年 10 月 29 日開催予定の当社臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上